

令和6年

春の交通安全市民運動 実施要綱

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

新年度は、新たな生活をスタートする新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れな交通環境での交通事故の発生が懸念されます。

また、気候もよく過ごしやすい季節となり、行楽などで外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発になるなど、交通事故の危険性が高まります。

そこで、春の交通安全市民運動を実施し、一人一人が交通ルールの遵守と思いやり、ゆずり合いを実践することにより、交通事故の防止の徹底を図ります。

《 運動取組重点 》

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



主唱 安城市交通安全推進協議会



自転車乗車時にはヘルメットの着用を！

ヘルメット かぶって守ろう 命とルール

自転車乗車時にヘルメットを正しく着用すると、頭部損傷による死者の割合は1/4に低減すると言われています。交通事故から身を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則を守ろう！（2022.11.1 改定）

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



転倒時の衝撃から頭を守るため、大切な命を守るためにヘルメットは必要！

自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを忘れないでね！

広めよう 交通安全スリー^{エス}S運動

「思いやり」の輪を広げよう！

- ストップ 赤信号・一時停止場所はストップ、飲酒運転ストップ
- スロー 高齢者や子どもを見たら速度をスロー
- スマート 運転中は携帯電話を絶対使用しない、全ての人に対して思いやりをもったスマートな運転